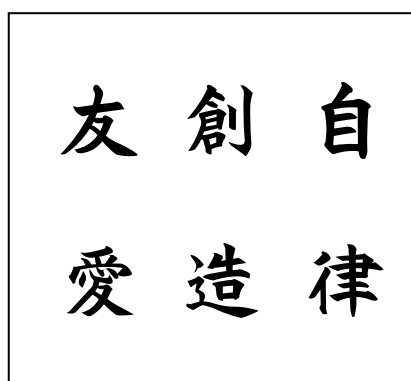
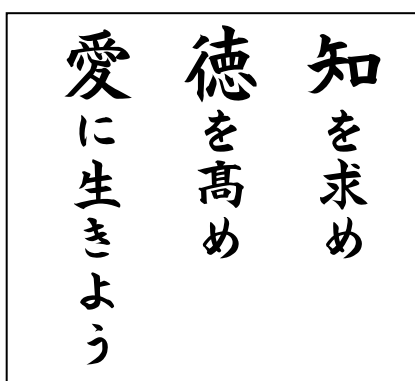


〔 建学の精神 〕

〔 教育理念 〕



〔 佐久大学の目的 〕

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める高等教育にふさわしい大学として、学術を教授研究し、幅広い視野と豊かな教養を育み、道徳的及び応用的能力を展開させることによって、社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする。

〔 佐久大学の沿革 〕

平成19年12月 3日	佐久大学設置認可
平成20年 4月 1日	佐久大学看護学部看護学科開設 修業年限 4年、入学定員 80名、収容定員 320名
平成21年 4月 1日	別科助産専攻開設 修業年限 1年、入学定員 10名、収容定員 10名
平成23年 8月 29日	看護学部看護学科収容定員変更認可 入学定員 90名、収容定員 360名
平成23年10月 24日	佐久大学大学院設置認可
平成24年 4月 1日	看護学部看護学科入学定員変更（80名→90名） 佐久大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設 修業年限 2年、入学定員 5名、収容定員 10名
平成30年 4月 1日	大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程） 入学定員変更（5名→10名）
令和 2年10月 23日	人間福祉学部人間福祉学科設置認可
令和 3年 4月 1日	人間福祉学部人間福祉学科開設 修業年限 4年、入学定員 70名、3年次編入学定員10名、 収容定員 300名
令和 4年 4月 1日	助産学専攻科開設 修業年限 1年、入学定員 10名、収容定員 10名

〔 シンボルマーク 〕



右下に佐久市を代表する木「からまつ」と花「コスモス」を、中央の蒼い円は地球を意味し、左上には平和のシンボルである鳩が世界へ羽ばたく様を描いている。

〔看護学部教育目標と3つのポリシー〕（令和3(2021)年度以降入学生）

1. 教育目標

- 1) 豊かな人間性と幅広い教養を兼ね備えた人材を育成する。
- 2) 学問を深め真理を探究していく態度・能力を育成する。
- 3) 命の大切さを深く理解し、擁護する能力を育成する。
- 4) 進歩する医療や変化する社会に対応できる看護実践能力を育成する。
- 5) 国際的視野を持ち、看護を通じて国際貢献できる能力を育成する。
- 6) 様々な領域の専門家と連携し、協働できる能力を育成する。

2. アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

- 1) 高校卒業程度の国語力（読解力・表現力）があり、高校で履修した科目について基本的な知識を有している人
- 2) 他の人々を支援することや社会貢献に関心をもてる人
- 3) 人間に関心があり、他の人々にかかわる努力が出来る人
- 4) 自らの関心に基づき、積極的に課題を見出し、課題を探求できる人

3. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

看護学部では教育理念「自律 創造 友愛」および教育目標に基づき、7つのディプロマ・ポリシーを掲げ、その達成に向けて、以下のカリキュラム・ポリシーのもと、教育課程を編成している。

- 1) 本学の教育課程は、基盤科目・専門基礎科目・専門科目の3つの大科目区分から構成される。
- 2) 本教育課程では、看護専門職としてのプロフェッショナリズムの育成を主要な柱とし科目編成をしている。
- 3) 看護学の学びの土台となる人間・地域社会、生命及び健康、保健医療について学修し、リテラシーを高めるため、基盤科目には、4つの中科目区分【人間の理解】、【地域・社会の理解】、【リテラシーの基礎】、【プロフェッショナリズムの育成Ⅰ】を配置した。さらに、専門基礎科目は、3つの中科目区分、【身体のしくみと働き】、【健康と予防】、【保健と社会福祉】から構成した。
- 4) 看護専門職としての態度・姿勢、知識・考え方、スキルを修得するため、専門科目は、5つの中科目区分【看護の基盤】、【看護の展開】、【プロフェッショナリズムの育成Ⅱ】、【看護の探究】、【看護の発展】から構成した。
- 5) 地域社会に貢献できる人材を育むため、地域包括ケアシステムの中で実践する看護職に必要な能力である「多様性の理解」、「多様な人々とのコミュニケーション」、「多職種との連携・協働」の育成に必要な科目を初年次より配置する。
- 6) 授業方法は、「多様性の理解」を育む第一段階として、基盤科目では他学部との合同授業科目を配置し、グループディスカッション等を通して学び合う環境を整える。さらに、専門基礎科目と専門科目においても共通科目を配置し、それぞれの専門性を踏まえた意見交換を通して、看護職の役割について明確にできるようにする。
- 7) 自律性・主体性やコミュニケーション力の養成のために、アクティブラーニングの手法を取り入れて実施する。

5. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学看護学部の所定の科目と単位を履修した者には、以下の学士にふさわしい能力を修得したことを認め、学士（看護学）の学位を授与します。併せて、看護師・保健師国家試験受験資格を取得することができます。

- 1) 豊かな人間性と人間理解を支える幅広い教養を身につけている
- 2) 自律的に学修し続ける態度を身につけている
- 3) 生命を尊重し擁護する責任と役割を自覚することができる
- 4) 看護学の基本的知識と技術を活用し実践の力へと高める努力ができています
- 5) 国内外の地域特性と文化的多様性を理解し受け入れ貢献する態度を身につけている
- 6) 対人関係の基本として意見や考え・感情を受け取り伝え合うことができる
- 7) 多職種との協働において看護職者としての役割を自覚し行動できている

6. 科目ナンバリング（令和3（2021）年度以降入学生カリキュラムより）

ナンバリングとは、履修する科目が教育課程の中でどのように位置づけられていて、どのような目的で履修するのかを把握することができるように科目間の連携や学習段階（難易度）を体系的に示すコードを各授業科目に付して分類したものです。以下の付番方法により6ケタのコードで示しています。

科目ナンバリングコード 例：人間環境と生物科学（NF102P）

付番方法	N	F	1	02	P
	①	②	③	④	⑤

①学部コード	N：看護学部開講科目 C：人間福祉学部との共通開講科目				
②科目区分コード	F：基盤科目 B：専門基礎科目 S：専門科目				
③学習内容レベルコード	1：基礎 2：応用 3：統合				
④分類コード	「基盤科目」「専門基礎科目」「専門科目」 各科目区分内での通し番号				
⑤資格取得に必要な科目コード	P：保健師 T：養護教諭 W：保健師、養護教諭両方				

〔人間福祉学部の教育目標と3つのポリシー〕

1. 教育目標

- 1) 生命および人間性と人権の尊重を基調として、豊かな人間性を育み、ヒューマンケアの実践力を備え、地域社会の一員としてケアリング・ソサエティ（福祉社会）の創造に貢献できる専門職を育成する。
- 2) 社会福祉領域の学問を中核とした専門的知識・技術の修得と、それらを総合できる幅広い教養を涵養する。

2. アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

- 1) 人間福祉の理念と精神に共感しできる人
- 2) 自ら学び、考え、行動しようとする人
- 3) 人間福祉を学ぶことへの意欲や明確な目的知識をもっている人
- 4) 入学後の修学に必要な思考力、適切な表現力を有している人
- 5) 他者と良好な関係を築く上で必要なコミュニケーション力を有している人

3. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

人間福祉学部では、学位授与の方針とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）との一体性と整合性に留意しつつ、学生が、卒業時まで身に着けるべき知識や能力を修得するための教育課程の編成方針を以下のように定めます。

- 1) 人間福祉の理論や方法について、体系的に理解できるようにコア・カリキュラムを配置するとともに、現代社会における福祉制度や政策の組み立て、体系が理解できるように科目を配置する。
- 2) 国際的な異文化の理解にとどまらず、多様な価値観を理解するための教養を修得し、国を越えたケアの課題に取り組むことのできる科目を配置する。
- 3) 個人の《生命・生活・生涯》と社会を多面的、構造的に深く理解し、保健・医療・福祉を総合して学びが深められるように科目を配置する。
- 4) ケアに関わる現実的な課題を多次元からとらえて、課題の本質や背景を分析できる方法を学ぶ科目を配置する。
- 5) ケアとその領域の知識や技術を幅広く理解し、それを活用して個や集団、地域（コミュニティ）のケアの課題解決に向けた学びを深める科目を配置する。
- 6) 専門的なソーシャルワークスキルを用いて、地域共生社会の実現に向け、他の専門職や地域住民との協働、連携といった役割を担える力を養う科目を配置する。
- 7) 人間福祉に必要な職業意識や福祉倫理を養うための科目を配置する。
- 8) 自主的、選択的な学びを伸長し、多様な学び方から学修の総括・まとめができるように科目を配置する。

4. 教育課程の編成

人間福祉学部では、「生命の尊厳と人間性の尊重に基づく豊かな感性と主体的な行動力を身に付け、社会性豊かな人間形成力を育み、国内外の社会の変化に伴うケア・ニーズを深く認識し、保健・医療・福祉システムの一員として優れた問題解決力をもって専門的実践活動ができ、人間福祉の向上に寄与することができるケア専門職者」を養成することを教育目標としています。

それを踏まえて、本学部の教育課程は、人間福祉の基礎としての幅広い教養の修得と人間教育を主とする基盤教育課程と、専門職育成を柱とする専門教育課程の大きく二つに分かれています。

1) 基盤教育課程

基盤教育課程は、「ケアの価値や意味を学ぶ」「主体的に生きる力を養う」「地域創生への橋渡しができる力を養う」「グローバルケアに貢献できる」「共生社会の構築を担うことができる」の5つをカリキュラム編成の方針として掲げています。具体的なカリキュラムとして「ひと・生命の広がり」「ひとと文化の多様性」「ひとと社会生活」「学びと自己変容」「ひとと情報」「ひとと世界」の6つの科目区分に編成されています。

ここでは、現代人の教養の修得や社会人力の育成の視点を踏まえ、さらに、主体的に学び、行動でき、多様な場面で社会に貢献できる人物を目指します。これらを可能にするため、高校までの教育との接続を念頭に入学時から学生の能力を伸ばすために科目の組み立てを行っています。

基盤教育課程は「ひと・生命の広がり」「ひとと文化の多様性」「ひとと社会生活」などの人・社会・文化を学ぶ教養科目、国際性を育む「ひとと世界」（外国語など）、情報リテラシーに関する「ひとと情報」、「学びと自己変容」を目的とする学修の基礎、体験科目から構成されます。

2) 専門科目課程

専門科目課程は、「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「展開科目」に科目区分され、加えて卒業単位には組み入れない国家資格関連科目として「自由科目」を配置しています。

①「基礎科目」人間福祉学への導入と学問的基礎となる科目群

専門科目課程における基礎科目は、人間福祉学への導入と学問的な基礎を構成する科目群です。これらはさらに3つに分類されます。

<基礎科目Ⅰ> 看護学部との専門共通基礎科目群

ヒューマンケア、医療、生命倫理、予防科学など看護学部の学生と共に学ぶ科目群です。保健・医療に強い福祉専門職の目指すための基礎を学びます。

<基礎科目Ⅱ> 人間福祉学の思想や原理を構成する必修科目群

人間福祉学の基礎・基底（思想、原理、しくみ、技術）に関する事柄を学びます。

＜基礎科目Ⅲ＞ 人間福祉学に隣接し基盤となる科目群

人間福祉学は実践学でもあり、多くの学問の基礎あるいは応用の上に成立しています。経済学、医学、社会学など隣接する学問領域を学びます。

②「基幹科目」人間福祉学の専門を主に構成する科目群

基幹科目は、人間福祉学の専門の中心に位置する科目群であり、以下の3つに分類されます。

＜基幹科目Ⅰ＞ ケアの対象・分野領域を構成する科目群

児童、高齢者、障害のある人、女性、貧困など、人間福祉が直接的なケアの対象とする人や問題についての基本的な理解を深めます。

＜基幹科目Ⅱ＞ ケアの方法・技術を構成する科目群

ケアの対象とする人や課題を分析・整理し、ケアを実践する方法や技術を実践的・応用的に学びます。

＜基幹科目Ⅲ＞ 人間福祉学の領域、方法を広げる科目群

人間福祉の基本的な理論や技術、方法を学んだ上に、さらに、保健・医療・福祉の関連領域についても基本的理解を深め、それらの領域において人間福祉を展開するための基礎を学びます。

③「発展科目」教育群を構成する固有科目群

発展科目群は、教育群での学びを深める科目群です。これらの科目は、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を具体的に達成していくために重要となる科目群です。卒業後の「出口」を意識しながら、学びの幅を広げると同時に、より専門分化した領域で、人間福祉学の学びを深めるため、4つの教育群を配置しています。主専攻を1つ選択し、それを中心に各教育群を幅広く学んでいきます。

＜福祉臨床教育群＞

多様で複雑な困難なケア・ニーズを把握、評価し、多面的な知識と方法、援助技術を駆使して、個別支援、実践につなげることが出来る能力を身につけていきます。

＜医療福祉教育群＞

保健医療福祉のニーズの特性を理解し、保健医療専門職と連携した統合的ケアを実践できる能力を身につけていきます。

＜生活環境教育群＞

ケアの基盤となる生活・環境をとらえる理論と技術を習得し、それを関連分野に応用、展開できる能力を身につけていきます。

＜マネジメント教育群＞

ケアの政策、制度、システムと運営・管理に関わる原理と法を体系的に理解し、改善・改良を図ることのできる知識と技術を身につけていきます。

④「展開科目」 学修の総括、まとめに向けた総合、統合、原理科目群

展開科目は、学生が主体的に4年間の人間福祉の学修をまとめていくための総合・統合化科目、原理科目を配置しています。「CBL総合演習・実習」のように実践の総合化の観点から学修の総括を進める科目や、社会福祉原論、地域包括ケア論（一部）、卒業課題研究のように人間福祉学の全体的な総括、原理的な総括を図る科目があります。

⑤「自由科目」 卒業単位に組み入れない科目、主に国家資格関連科目

学部全体としてはソーシャル・ワークを中心にしたケア専門職養成を基本としていますが、国家資格である社会福祉士および精神保健福祉士いずれの資格取得も、卒業要件に組み入れず選択制になっています。資格課程の中で、卒業要件科目から外れた科目を自由科目として配置しています。

3) 各科目群の関連について

段階的、体系的な学びとなるように編成する。人間福祉を学ぶための教養（基盤教育科目）をもとに、人間福祉学の導入と学問的基礎（基礎科目）⇒ケアの対象・方法・技術など人間福祉学の専門へと進み（基幹教育科目）、主に3年次からは、主専攻として学びを深めたい領域を選択し、専門の特化、高度化と学びの多様化を図ることができるようにカリキュラムを組み立てています。4年次には、学修の総括（展開科目）へと積みあがり、4年間の学びが、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するように組み立てられています。

人間福祉学部カリキュラム概念図



5. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学人間福祉学部の所定の科目と単位を履修した者には、以下の学士にふさわしい能力を取得したことを認め、学士（社会福祉学）の学位を授与します。併せて、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得することができます。

- 1) 人間福祉の理論や方法に関する知識を体系的に理解できる
- 2) 多様な文化や社会の価値観を理解し、人間性豊かな教養を身につけている
- 3) 社会や個人の《生命・生活・生涯》に関わる諸問題を多角的な視点から捉え、その問題の解決に向けて論理的な思考ができる
- 4) 現実的な諸問題を科学的な視座において分析し、俯瞰する能力を身につけている
- 5) 人間福祉に関連する領域の専門的な知識を活用し、生活の再構築や地域課題の解決に向けた社会的支援ができると同時に、さまざまな分野に応用・展開できる能力を身につけている
- 6) 個人や社会が抱える課題に対して、相談援助を通じて調整や協働ができる
- 7) 生命と心身を守るための他者への関心を高め、人の尊厳と権利を尊重した態度と行動がとれる
- 8) 知識と技術の向上をめざし、生涯にわたり学修し続ける態度を身につけている

6. 科目ナンバリング

ナンバリングとは、履修する科目が教育課程の中でどのように位置づけられていて、どのような目的で履修するのかを把握することができるように科目間の連携や学習段階（難易度）を体系的に示すコードを各授業科目に付して分類したものです。次ページの付番方法により6ケタのコードで示しています。

科目ナンバリングコード 例：社会保障論Ⅰ（HS1203Q）

付番方法	H	S	1	2	03	Q
	①	②	③	④	⑤	⑥

①学部 コード	②科目区分 コード1	③科目区分 コード2	④分類 コード1	⑤分類 コード2	⑥資格課程 コード
H : 人間福祉 学部開講 科目 C : 看護学部 との共通 開講科目	F : 基盤	1 : ひと・生命の 広がり	0	通し番号	S : 社会福祉士 M : 精神保健福祉士 Q : 社会福祉士と 精神保健福祉士 両方
		2 : ひとと文化の 多様性			
		3 : ひとと社会 生活			
		4 : 学びと自己 変容			
		5 : ひとと情報			
		6 : ひとと世界			
	S : 専門	1 : 基礎科目	科目区分内の 分類 1 : I 2 : II 3 : III		
		2 : 基幹科目			
		3 : 発展科目	主専攻区分の 分類 1 : I 2 : II 3 : III 4 : IV		
		4 : 展開科目	0		
5 : 自由科目					

1. 教育目標

- 1) 性と生殖の健康を守る助産活動の中で、人間の尊厳と権利を擁護できる能力を養う。
- 2) 助産実践に必要な確かな基礎的知識と高度な専門的知識を持ち、科学的思考力によつて的確な判断と実践ができる能力を養う。
- 3) 広い視野と豊かな感性を持ち、全人的な対象理解と共感ができる能力を養う。
- 4) 女性と子ども、家族の健康支援の実践と探究により、地域母子保健の向上に寄与できる能力を養う。
- 5) 自律した助産師として、他の専門職と連携しながら自律した役割を遂行できる能力を養う。

2. アドミッション・ポリシー

- 1) 助産に関心を持ち、自らすすんで課題に取り組む意欲と探究心がある人
- 2) 人として成熟し、共感や奉仕の気持ちをもっている人
- 3) 相手の声に耳を傾け、自分の考えや意見を表現し、信頼関係を築くことができる人
- 4) 地域の母子保健、女性・子ども・家族をめぐる社会の変化や科学の発展に関心をもち、地域に貢献する意欲のある人

3. カリキュラム・ポリシー

女性・子ども・家族の健康、性と生殖の健康を支える基本的理念と知識・技術を修得し、助産及び周産期の母子と家族のケアに必要な助産診断・技術の基礎的能力、地域社会の特性を理解し、ひとの生涯にわたる性と生殖の健康を守る科学的思考力を養うため、『基礎領域』・『実践領域』・『関連領域』の3つの領域で構成される教育課程を編成する。

『基礎領域』は、助産師としてのアイデンティティを培うための基本的な考え方及び助産学の構築に必要な基礎的知識を学修する領域である。助産に関する概念・歴史・教育、助産診断・技術に必要な医学的基礎知識及び対象の理解を深めるための心理・社会・文化的な知識、生命倫理などを学ぶ。

『実践領域』は、助産の実践に必要な専門的理論・技術を学修する領域である。マタニティサイクルを中心とした助産ケア、ハイリスクへの対応、リプロダクティブヘルスケアなどを学ぶ。技術演習やシミュレーション教育などにより、実践現場において活用できる技術やコミュニケーション能力及び研究の基礎的能力の習得を目指す。そして、臨地実習を通して助産過程の展開や分娩介助技術を修得し、さらに地域における助産活動と母子保健活動への理解を深め、助産師の役割を学ぶ。また、助産における研究の意義と基本的な研究プロセスを理解し、助産実践の向上に寄与し得る研究の基礎的能力を養う。

『関連領域』では、助産活動を深め、現代社会における助産の課題に取り組むために必要な科目を学ぶ。

4. ディプロマ・ポリシー

本学専攻科所定の科目を履修し単位を修得した者には、女性の生涯を通じた健康及びマタニティサイクルにある女性・子ども・家族の健康を支援し、地域母子保健医療の向上に寄与できる助産師に相応しい実践及び研究能力を修得したことを認め、修了証書を授与する。併せて、助産師国家試験の受験資格を取得することができる。